

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

事務局（太田）	<p>皆様おはようございます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。時間前でございますけれども、皆さんお揃いでございますので、会議を始めさせていただきたいと思っております。着座にて失礼させていただきます。ただいまより、史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会を開会させていただきたいと思っております。</p> <p>議事に先立ちまして6月12日付で事務局の職員等がございましたので、ご挨拶を申し上げます。前任の石野田係長に代わりまして、近代化遺産利活用担当係長に着任いたしました品田でございます。</p>
事務局（品田）	<p>品田でございます。2年ぶりになります。また皆様にご協力をいただきながら、よりよい史跡公園を作っていきたく思います。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（太田）	<p>それでは本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。</p> <p>波多野純委員長でございます。 鈴木淳副委員長でございます。 小野良平委員でございます。 大森整委員でございます。 斎藤博委員でございます。 槌田博文委員でございます。 三輪紫都香委員でございます。</p> <p>なお鈴木一義委員でございますが所用により欠席とのご連絡をいただいております。なお本日はオブザーバーといたしまして、東京都教育庁地域教育支援部管理課の平田健様、野本真奈美様にもご出席いただいております。</p> <p>それでは本日の資料の確認をさせていただきたいと思っております。机上の資料をご確認いただければと存じます。</p> <p>資料1、史跡公園整備のスケジュール 資料2、緊急補修・実施設計該当遺構建造物 資料3、今後の施設整備の視点について 資料4、遺構建造物整備方針について 資料5、整備エリア分割案 資料6、令和5年度史跡公園会議等スケジュール 資料7、現状変更資料 資料8、令和4・令和5年度試掘調査報告書、令和4年度耐震調査報告書 資料9、史跡公園関係資料調査について</p> <p>また参考資料といたしまして国登録有形文化財陸揚庫、根室市の整備に関する記事でございます。その他、机上に本日のパワーポイント資料、前回会議の議事録の修正版をお配りしております。過不足等ございましたら大変恐縮でございますけれども事務局までお申し出いただければと存じます。</p> <p>皆様資料の方大丈夫でございましょうか。ありがとうございます。 なお本日会議録を作成する関係から議事の内容を録音させていただきたいと思っておりますのでご了承いただければと存じます。 それではこれからの進行は波多野委員長にお願いしたいと存じます。委員長お願いいたします。</p>
波多野委員長	<p>はい。もう時間もありませんので早速始めさせていただきます。 議題1番の今後の史跡整備スケジュールについて、説明をお願いします。</p>
事務局（品田）	<p>はい。ご説明をさせていただきます。本日、様々な資料をご用意したのですが、説明についてはパワーポイントを使って説明いたしますので、机上のパワーポイントの資料をご覧いただきながらお聞きいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

それではパワーポイントの資料の3ページの4ページを使ってご説明させていただきます。今後の史跡整備のスケジュールということで、以前からの計画、スケジュールですと、令和4年度から令和5年度に史跡公園の基本計画、整備の設計方針の策定というのを行いつつ、6年以降に設計に入っていくと、そういったスケジュールを皆様にご提示をさせていただいたところでございますが。現状確認をしますとなかなか今年度中に計画のほうを策定するのが難しいと判断をさせていただきまして、今回このような形で整備スケジュールをご提示させていただいて、このスケジュールのもと、整備のほうを進めさせていただきたいと考えておりますのでご了解をいただければと思います。

説明する部分は令和5年度以降になります。令和5年度が各種調査、まず一つ目が発掘調査で、これはもうすでに1ヶ所終了しているところですが、今回も議題の中に出て参ります、もう1ヶ所ちょっとやりたいところがございまして、この追加調査の部分になります。それから米国の資料調査、これは以前から皆様の方にもご紹介をさせていただきました米国公文書館の調査ですが、ようやく契約の方が終了しまして、今月から米国公文書館等調査の方がスタートできるという見通しになりました。これは今年度中3月までにはある程度の成果をこちらでもご紹介できると思いますので、ご期待をいただければと思います。

それから二つ目として調査報告書の作成ということで、これにつきましてはこれまで行いました発掘調査であるとか樹木調査、アスベスト調査それから各種資料調査、国の公文書館や、東京都の公文書館で学芸員が行いました資料調査、こういったものを一つにまとめた報告書を作りまして、これをもとに今後の整備方針の方の策定に役立てていきたいということで、今回調査報告書を作成する予定でございます。これについてはもうすでに、学芸員、中村杉山の両名が執筆を開始している状況でございます。

それから5年度に新たに入りました遺構建造物の補修工事設計委託ですが、昨年度遺構の劣化調査、耐震調査を行った際、耐震の部分ではなく、建物の躯体、遺構の躯体がかなり劣化をしているということが判明しました。これは後程皆様にも、報告書をご覧になっていただくこととなりますが、この部分早急に処理をしていかないと恒久的な保存に繋がらないというところで、先立ってやっつけていこうということです。今年度、去年の調査に基づき実施設計のほうをやっていくということで、本日ご了解をいただければ国の補助金を使って整備をすることになりますので、整備の補助金の計画変更の申請を行いたいと思っております。

令和6年度ですが、令和5年度に策定予定でした史跡公園の整備基本設計の方針策定、これを来年度末にずらして策定のほうを進めていきたいと考えております。これにつきましては建物整備、公園整備、展示整備、三つの部分につきまして、方針を策定していきたいと考えております。

このほかの遺構建造物の補修工事、これは今年度やります整備設計実施設計に基づきまして、来年度工事のほうを行いたいと考えております。

それから三つ目として史跡公園の民間活力の導入調査ということで、これについては、史跡整備において民間の活力がどのように活用ができるのかということについて、主にサウンディング調査をかけさせていただきまして、Park-PFIも視野に入れつつ、導入の調査を行っていきたいと思います。6年度は以上3点を進めさせていただきたいと思います。

この6年度に都市計画決定を行いまして、都市公園としての計画を進めさせていただきたいと考えております。

令和7年度以降は設計になりますが、まず基本設計として、7年度には建物整備と展示整備につきまして基本設計を行います。

さらに、発射場復元のための発掘調査に関して、この史跡につきましては発射場の部分が肝になる部分でございますが、以前の計画ですと二期工

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>事にまわすというお話もありましたが、ここをきちんと整備することが、史跡の本質的価値を理解するのに重要なところになりますので7年度中に発射場の復元のための発掘調査を行いたいと考えております。</p> <p>ただこれにつきましては、発掘業者と事前に相談をしたところ、石積の部分、射塚の前には土留の石積みがあるのですが、本来はこれを壊して、下の部分もすべて発掘をするというのが正しい方法なのかなと思うのですが、現状では、その内容は発掘会社もできず、工事になってしまうというお話をいただいておりますので、7年の発掘調査におきましては、射塚直前の部分にトレンチを設定しまして下の方に向かって掘っていき、当時の射場面をまず確認をするということと、あと横、射塚の下の部分が確認できれば、その段階で確認をしていきたいと思っております。さらに弾道管の射塚の部分、隠蔽式の射塚の部分についても、この時点で発掘の調査を行っていきたくて考えております。</p> <p>方法につきましては7年になるということで、実際やる時にまた皆様と協議をしながら、破損のないように調査を進めていきたいと考えております。</p> <p>またこの内容で今後、文化庁、東京都と協議をさせていただいて、補助金の申請にもつなげていきたいと考えておりますので、今回ご了承ご了解のほどお願いしたいと思います。説明は以上になります。</p>
波多野委員長	<p>この段階で、質問、ご意見等いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>ちょっと質問させてください。かなりスケジュール長いわけですよ。その時に、区民にどのくらい理解が得られているか。特に現場で、例えば、フェンスで囲んじゃっていて、あれフェンスあけて子供を遊ばせてくれたら便利なのについてという意見、決して不当ではなく出る可能性あるわけです。その時にそういうわけには行かないんだっていう説明は、その中身の方から説明しなきゃいけないので、まだ方針決まっていませんから公開できませんっていうのでは反発を招くだけで、何かこう積極的な説明を現場でしておけば、例えば民間活力導入調査みたいなものがあったら、プラスの方向で決まっていくというところがあるので、今どの程度に説明をしているのか、それでこれから説明の意欲があるのかっていうところをちょっと話していただきたいと思っております。</p>
事務局（品田）	<p>はい、ありがとうございます。委員長おっしゃられる通り、今の段階では現地はほぼ塩漬けになっている状態ということで、年に1回ぐらいの展示、説明会というか、史跡の案内会をやっておるところですが、十分に区民の方に理解されているかというところはまだそうではないというところもありますので、今後は両面でやっていきたいと思っております。</p> <p>まず一つは当然、現地を皆様に紹介をしていく。もう一つが展示会を使いつつ、皆さんご覧になっていただく方法なんですけど、展示会でも来られる方が来られない方いらっしゃいますので、ウェブの環境で現状を見せる方法、ウェブの中でできないかというのは検討している所です。</p>
波多野委員長	ぜひ積極的にお願いします。他に皆さん、ご意見ご質問等あるでしょうか。
事務局（品田）	<p>すいません。4ページをご覧いただければと思うんですが、ちょっと説明が戻りまして申し訳ございません。</p> <p>令和5年度に補修工事の設計を予定している場所の地図を今回提示させていただいておりますが、ご説明が漏れまして申し訳ありませんでした。</p> <p>1から8の部分につきまして、今回、補修工事の設計をしたいと考えております。順に申しますと1番が曳家をした爆薬製造実験室。2番目が銃器庫。3番目が燃焼実験室。4番目が擁壁です。5番目が加温貯蔵室で6番目が常温貯蔵室。7番目が爆薬理学試験室。8番目が物理試験室で</p>

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>す。この8棟の建物について、すでに3番であるとか7番であるとか8番についてはもう雨漏りの状況も出ている。それから5番、1番につきましてはかなりの劣化が見られる。爆裂までは行ってないと思いますが、かなり劣化が見られております。それから4番の擁壁につきましては、倒壊の危険性もあるというところで、これを先に補修工事を行いたいと考えております。</p> <p>こちらの補修の工事の方針ですが、次回12月の会議の際に現在設計を依頼しようと思っております文化財保存計画協会にこちらにお越しいただきまして、これらの遺構建造物が実際に補修の必要があるのかどうか、現状でも大丈夫なのかとか、駄目であればどういった形で補修をしていくのかについてのご説明させていただきたいと思っております。皆様にこの会議の中でこの補修方針についてご了解をいただき、今年度この補修設計も進めていきたいと考えております。</p> <p>すみません、よろしく申し上げます。説明戻りましてまして申し訳ございません。</p>
波多野委員長	<p>これに関しても質問ご意見はございますか。</p> <p>それでは続きまして今後の史跡整備の視点についてに行きましょう。</p>
事務局（品田）	<p>はい、今後の史跡整備の視点についてでございます。</p> <p>改めてこれまでの議論について、私の方も議事録を読ませていただきまして、これまでの議論を読みつつ、今後どういったアプローチをしていったほうがいいのか、ちょっとまた繰り返しになるんじゃないかと思われる方もいらっしゃるかと思うんですが、今一度確認をさせていただきたいと思っております。事務局の考え方をもとに整備の方針のほうを定めていきたいと考えておりますので、今回はこの視点で行きたいんだということを皆様にご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>今ご覧になっていただいているのが、令和6年度策定の予定の史跡公園基本計画の構成案というところになっております。一部、二部とありまして今回整備の今年度方針として決めたいのが第5章の公園整備の方針であるとか、遺構建造物の整備方針であるとか、展示活用の方針であるとか、こういったものを今年度中に、9月12月の会議で決めまして、3月までの間に、細かい各論の方の整備方針についても決めていきたい。そういうことで今回、基本計画の構成案を出しさせていただいております。</p> <p>そこで視点について、ご覧になっていただければと思いますが、基本計画の第5章の項目に基づき、整備活用方針を決定する。先ほど言いました通り公園整備方針、建造物整備方針、展示活用整備方針の三つの方針を定めるということになるわけですが、それぞれどういう形でやっていくのかというのがこちらになります。</p> <p>まず遺構建造物の整備方針につきましては、これは以前の会議でも皆様でご協議いただきましたヘリテージの部分、現場に残されている遺構建造物の整備方針についてでございます。外観整備であるとか復元整備であるとか、どういった形で整備をしていくのか整備方針を決定していきたいと考えています。これは今回の会議で行いたいと考えています。</p> <p>今回はどういったテーマで保存整備をしていくのかということになりまして、令和4年の12月の会議の中で、鈴木淳副委員長から整備の方針等についてはコンセプトがないと展示ができないから大事な話であるのだけれども、史跡の保存、ヘリテージの部分についてはちょっと違うので、基本的に保存の整備についてはきちんと方針として定めなければならないというご意見をいただいております。今回これに基づきまして、遺構建造物の整備方針について皆様とご協議をさせていただきたいと思っております。</p> <p>別に展示の方針というのものもあるんですが、これについては、以前の12月の会議で日本近現代の科学技術が集積する場というコンセプトであるとか、近代科学技術の集積の場であるとか、火薬製造と科学技術の関係</p>

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>であるとか、現代と未来を支える科学技術、こういったテーマ、ストーリーがあるというご協議をいただいているんですが、こういったものにつきましては、次回12月の会議の際に、展示の整備の方針の中でこの内容についてはゆだねたいと思いますので、今回はヘリテージの内容について進めていきたいと思います。</p> <p>続きまして②③です。②の方が公園整備になります。これについては、先ほど申しました通り都市計画公園になるということで、都市公園としてのあり方と、史跡であること、史跡の保全との連携に向けた整備方針の決定ということで、これについてはパーク全体の方針についてこちらのほうでご協議をさせていただきたいと思います。</p> <p>続きまして三つ目の展示整備の方針ですが、史跡の理解を促す展示手法と、それからガイダンス機能を持つ建造物内部の整備方針の決定ということで、これについては、ヒストリーであるとか、サイエンスであるとか、これらミュージアムの内容について、方針を決めていきたいと考えております。</p> <p>続きまして視点ですが、まず一つ目の遺構建造物の整備の視点につきましては、指定地内の遺構建造物の整備後の状況を見ることで、史跡の構成要素、機能や本質的価値の理解が可能になるような整備方針を定め、いわゆるエコミュージアムの視点で、外観の部分は整備を進めていきたいと考えているところでございます。</p> <p>二つ目、公園整備につきましては都市公園と遺構建造物の共存に向けた検討を進めていく、といった視点で進めていきたい。たとえば、昨年の会議の中でも出てきたと思いますが、スロープを作ろうと思っていたところに、理研の遺構が多く出てきてしまう。この部分についてはどういった方法で共存していくのかとか、入口部分をどうしていくのか、あとの部分をどうやってやっていくのか。こういったものを公園整備の視点の中で、方針として検討していきたいと考えております。</p> <p>三つ目の展示整備につきましては、指定地内の遺構の説明と、ガイダンス機能を擁する建造物の展示整備方針の策定と、ラーニングプログラムなど史跡の活用方針を受けて、この史跡を活用するためにどのような整備をしていくのかというのはこの展示整備の視点の中で、ヒストリー、サイエンスとミュージアムの視点の中で、検討を進めていきたいと考えています。この前提と視点をもとに基本計画の策定を進めていきたいと考えております。それぞれスケジュールにつきましては後程またご説明をさせていただきますが、遺構建造物の方針につきましては今回の会議で進めさせていただきたいということ、公園整備、展示整備の方針につきましては、次回の12月の会議で方針を定め、さらに3月の会議では、具体的な整備方針につきましても、固めていきたいと考えております。</p> <p>これまでの議論を尊重しつつ、これまでの議論をより体系化するような形で史跡整備の方針について定めていきたいと考えておりますので、ご協議のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上です。</p>
波多野委員長	はい。細かく分けて申し訳ありませんがこの辺で質問いただけますか。この段階では議論が難しいので、先に進みましょうか。はいどうぞ。
小野委員	ちょっとお伺いしたいのですが、今のご説明だと5章の目次建てに沿って、(2)(3)(4)を検討していくと。今日は(3)をやるということですが、(1)の基本コンセプトというのは、前回の議論でもあったと思いますが、それは必ずしも、収束していないというか、結論は出ていない状態だと私は理解しているんですが、その段階でどうしてこの今日、(3)の遺構建造物整備方針についての議論ができるのかちょっとわからないんですが。
事務局(品田)	ありがとうございます。事務局の考えとしては整備の基本コンセプト、基本方針につきましては、平成29年8月に出しました史跡公園基本構想

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	をもとに、この内容を深化した形で（２）、（３）、（４）の部分に落とし込みをしようと思っておりました。前回の議事録の中では、おそらく大きなテーマと先ほど申しましたコンセプト、日本近現代の科学技術が集積する場であるとか、あとストーリーが必要ということで三つのストーリーについてということでご議論していただいていたかと思えます。ここまではよろしいでしょうか。
小野委員	ストーリーだけじゃなくて、確かミュージアム、パークというキーワードをもとに、いろいろな考え方を整理していただいたんですがそれが必ずしも結論に至ってない状態だと私は思っているんですけども、それが固まっていない中で、先に進んでいいのかという事です。
事務局（品田）	はい、わかりました。ヘリテージとヒストリーそれからサイエンス、パークとミュージアムについて3月の会議の中でいろいろとご議論をいただいているところであったんですが、個別のこの整備の方針をそこでつくる際に、なかなかその議論の中から遺構をそれぞれどのような最終形にするのかっていうことを、なかなかお出しするのが難しい状況にあるのかなと判断をしまして、テーマに関する議論を、本日の議論の中に落とし込みつつ、整備方針を合わせて定めてしまおうというところが、今回のご提示であったということになります。
小野委員	そうすると基本コンセプトは、どうなってしまうのでしょうか。
事務局（品田）	基本コンセプトについてはですね、ミュージアムとパーク、それぞれヘリテージ、サイエンス、ヒストリーっていうのは、もともとその議論についてもこの基本構想をもとに議論していたと思いますので、大きなところはここでいいのかなと私は思ったんですが。 ちょっとなかなかその議論の方が私も参加していなかったもので、イメージが湧いてないということがあるところがございますが、もしそこからその議論が必要だということであれば、ちょっとそこはしないといけないのかなと思うんですが。いかがでしょうか。
小野委員	私の欠席も多かったのでもっと全体が理解できていないところもありますけれども、こうやって会を重ねて議論している以上、ここまでは決まったのでそれを踏まえて今ここを議論している、ということが全体で共有されていないと、何のために集まって議論しているのかと思えます。
事務局（品田）	わかりました。ちょっと前提が崩れるとちょっと今回の議論ができなくなってしまうので、これについては次回の会議の中できちんとお示しさせていただきたいと思えますが、今回につきましては、あくまでもヘリテージ部分の保存整備のお話になりますので、これもちょっとこれをどういうふうに前回の議論に基づき最終的に出すのかっていうのはまた次以降の話になりますので、今回はそのヘリテージの保存の部分だけちょっとお話をさせていただくと思っておりますがいかがでしょうか。
小野委員	ちょっとここで止めてもしょうがないですし。
波多野委員長	前回の会議で、科学技術の集積する場という一つのコンセプトを定めてしまうことによって、大量に何かを落としてしまっているのではないかと、理解をしているんです。加賀公園の下屋敷としての歴史が全部ないがしろになっているのではないかとということをおっしゃられたことを記憶していて、だからその辺を注意深くやらないと、雑な議論で何かを作ってしまうって大事なものを落とすという事は史跡としての価値を落としてしまうという事であると理解しています。そういう理解でよろしいですか。
小野委員	ここで何が積み上がってきたかという事が、議事録はあるんですけども、それで一体何が決まってきたかという事は何かよくわからないまま新しい話がどんどん出てくる。それは違う気がしています。
事務局（品田）	前回の議事録を拝見させていただいた中で、小野先生おっしゃられる通り、何が決まって何が決まっているかよくわからないという状況確かにそ

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>の通りでございまして、今回私がご提案しているのは、そこの部分をきちんとまず決めていこうということを新たにご提案をさせていただいております。</p> <p>まず前提としたものを決めていかないと、個別の話ができない、ということになりますので今回は、その中で、それぞれのテーマが、先ほど申しました通り、保存のテーマであるとか、かつ活用の整備の方針、実際の展示のテーマっていうのはちょっと違ってくるケースっていうのも出てくるのかなと思いますので、今回はあくまでもその保存、それから外見をどのような形にするのかっていうところだけに絞ってお話をさせていただこうかなと思っております。</p> <p>ですので、トータルの話なのか、公園整備であるとか、その中には外観を見て展示を確認をしてもらうというところもありますし、ガイダンスの部分で、どういった展示をしていくのかという大きなテーマがあると思いますので、これについては、次回の会議の中で、きちんと前回の会議も踏まえたお話でもさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
小野委員	<p>もうこれ以上はいいですが、保存と活用はきっぱり分けられるものではなく、一連のものとして考えられるので保存のみをというのはいさし難しいように思います。ミュージアムとパークというのは一連のものであるので。それで、今日ここにフォーカスすることはわかりましたが、それはおそらく様々な他の部分を考えていくと、またフィードバックが生じる可能性はあるだろうと思います。</p>
事務局（品田）	<p>今回ある一定のテーマを定めるとしてもですね、個別の整備方法については、12月の会議でまた改めて遺構建造物も含めて、改めてやっていく予定でございますので。次回の会議でその辺はご提示できると思いますので、ご了解いただけたらと思っております。</p>
斎藤委員	<p>今のこの議論の中で、令和5年度に調査報告書をまとめて作成しようというときに、全体像がわかるように、その中で単なる調査報告書という形の、ずっと羅列して今までの確認ではなく、もうちょっと今のお話のようにみんなが共有できる、保存と活用の意義から始まって、今の細部にわたる今後の運用のこととか、場合によってはもうちょっと大きな景観整備のこととか、そういうものと、いろんな視点から見たときに、今回、みんなが合意できる基本コンセプトって何なんだろうっていうのは、ちょっと立体的に見えるような項目立てと簡単な図式で確認するっていうのをやったほうがいいと思うんですね。だからちょっとそういう意味では次の時までには、そういうシナリオを作っていただくといいんじゃないかと。</p>
事務局（品田）	<p>わかりました。次回公園整備の方針であるとか、展示方針というのが出てきますので、史跡をどういう史跡で見せていきたいのかとか、そういったテーマ、ストーリーっていうのが、もう少し細かい内容で皆様にご提示できるように、当然していく予定でしたし、ご提示できるようにさせていただきます。</p> <p>今おっしゃられた議論の中身であるとかそういったところにつきましても、今回つくる計画の中にもきちんと議事録として載せていくと、そういったことも考えております。こういったプロセスをもとにこういうふうな計画をつくったんだということはきちっとわかるように、ご提示をさせていただきます。</p>
槌田委員	<p>小野先生おっしゃる事、私も同じ気持ちでいます。非常に大事な論議はされていると思うのですが、積み重なっていかないというか、論議で何が決まってどうすんだかって言われると、ちょっとぼやっとしてわかりづらい感じになっていると思うんです。やっぱりその積み上げになっている目の前の小さいものに対して、じゃあこうしましょうというものはあるんですが、何か大きな絵がかけていない気がするので、やっぱりそこを書かないことには、イメージが共有できないので、それを早く作っていただくの</p>

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	が先決かなと思います。
事務局（品田）	ありがとうございます。先生おっしゃられる通りでして、確かに全体の大きなお話というところが前回までされていたところなんですけれども、それとあわせて、それぞれの整備の方針からアプローチしていくという方法もとりたいと思っていたのでこういう形でお話しさせていただきましたが、先ほどもお話しした通り、次回のところで、すべての方針が出てくる予定です。その中で統一の見解というのを、皆さんにお話をさせていただきたいと思いますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。
波多野委員長	まだ気になるところもあるので、先に進みながらでも今日の会議の中でももう少し考えていきましょう。ではひとまず先進んでください。遺構建造物方針整備方針の検討に。
事務局（品田）	<p>それでは説明させていただきます。遺構建造物の整備の方針です。</p> <p>これまでの議論ということで、保存活用計画、整備基本計画では、史跡指定地のエリアをA、A' Bに分けてそれぞれの整備方針を定めていました。画面を見ていただきますと、ピンク色の部分がAで、戦前の火薬製造所研究所の稼働状況が理解できるような整備を行う。黄色の部分、A' になりまして埋蔵する可能性ある遺構を調査した上で現状保存し、公園本来の機能を充実させる整備をしていく。三つ目がBということで、戦前の遺構、歴史的建造物を戦後理化学研究所が利用した経緯が理解できるような整備を行う。こういった形で三つに分けて公園整備のほうを進めていくというような議論になっていたかと思います。</p> <p>続きまして次のページにいきまして、今回の現状の整備に関する整備方針の考え方としては、これまでの整備方針を前提としつつ、エコミュージアムの視点を基に、各構成要素の整備方針を定める。史跡回遊をもとに史跡の理解を進めるため、A、A'、Bを歴史的背景や理解を目指す機能に基づく展示場としてエリアごとに整備方針を定める。また、使用方法及び機能の不明な遺構建造物については現状の保存整備を前提とし、復元的整備の判断につきましては真正性及び産業遺産における完全性、復元をすることにより、史跡の理解に寄与することなどを総合的に勘案した上で決定をする。こういった考え方で、個別の遺構の整備の方針を定めていきたいと考えております。</p> <p>下のほうに図をつけさせていただいておりますがエリアの分割案になりまして、大きく言いますとA' が1の加賀藩下屋敷。Aの部分につきまして、2-1、2、3、3ということで四つに個別に分割をさせていただいております。次に四つ目がこれが以前のBエリアということで理化学研究所エリアということで分けさせていただいております。</p> <p>それぞれのエリアにつきましてはまず一つ目は加賀藩下屋敷エリアにつきましては、代表的な構成要素が築山であり、理解を目指す機能は大名屋敷としての機能の理解を促したい。2-1の火薬研究エリアにつきましては、構成要素が燃焼実験室、爆薬製造実験室、試験室、でありましてこれは火薬研究の理解を目指したい。2-2につきましては、測定エリアということで、射場、燃焼実験室、それから銃器庫、土塁といったところがありますが、これは測定の理解を目指したい。2-3につきましては貯蔵エリアで常温貯蔵室、加温貯蔵室、加温貯蔵室試験火薬仮置場、それから地下貯蔵室。こういったものは火薬の貯蔵についての理解を目指していきたい。三つ目については輸送エリアということで、軽便軌道敷跡、擁壁、これにつきましては輸送していたという理解を目指したい。最後に四つ目として理化学研究所エリアですが、爆薬理学試験室、物理試験室、中性子観測所跡が大きな構成要素になります。これにつきましては、火薬製造所から火薬研究所になり、さらに理化学研究所になったという歴史の変遷の理解を目指したいと。理解をするような整備をしていきたいと考えています。</p>



## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>次のページがそれぞれのエリアでして、こういった形で概ね、先ほどのA、A' Bの中のAが2-1、2、3、それから3、A' が1、Bが4という形で、それぞれのエリアのこういったテーマで、遺構の最終形を定めていきたいと考えています。それでは、今日皆様にご提示したこの4個の分け方がまず妥当なのかどうかをご協議いただければと思いますので、先生よろしくお願ひいたします。</p>
波多野委員長	<p>これ確認ですけれども、細部に入っているのかコンセプトなのかって言うのが、やばいです。</p> <p>どういうことかということ、事前の説明を伺いながら、ここは何の場所なのかということ、火薬製造所かそれとも火薬研究所かというところすら決まっていない、それでも整備して行かなければいけないと思うのと同時に、一つ一つの個別の事例に立った時に、やっぱりその元が決まってないから議論が上手にできない部分なんだと思っています。</p> <p>そういう面では、例えば加賀公園の部分に関して、火薬製造所という史跡であると考えたら、その加賀公園の築山があってそれが射塚に利用されて、火薬製造所や火薬研究所ができた。そういうところまでの歴史とらえると、加賀公園としてそのまま、下屋敷としての庭園が重要なのか、それともそうではなくてそれを利用できる地形としてあったことが重要かと、そういうところで。実はきちんと決められていない。</p> <p>同じようにここは製造所と研究所という言い方でずいぶん迷って使っているんだけど、この場所は基本的に研究所である、だけど史跡指定は製造所だ。これは製造所という指定の仕方によって、もっと広い範囲をかけて、製造所という概念の中の一部だというふうにとらえる。それともこれですべてが整えられるかっていうところで、そこでも、最初にコンセプト決まっていると判断がきちんとできる。</p> <p>それから今度は理化学研究所のところに関して史跡としては、しょせんやっぱり火薬研究所である。そこに理研が、研究所としての転用を図った。だからその転用という部分が、どのくらい重要に考えるか。その時にやっぱり理研の成果が大きいから、重要と考えるっていう立場が当然存在すると。しかも1945年から考えると、少なくとも、明治維新からちょうど半分半分になったぐらいだから、時間、その重要性ってのはすごく大きいから、その転用という立場として史跡を理解する方に重点を置くか。いや、それは所詮あの建物は、火薬製造所だということに視点を置くか。全部そこで、立場が分かれる。その分かれるところで、こういう史跡だとまさに小野先生がおっしゃられる通りコンセプトがないから、何も決められないんじゃないかっていうことになるのかなという。</p> <p>だから実はその今さっきここで議論しろって言われて、どう議論しているのかちょっと困ったということです。皆さん、どうですか。</p>
事務局（品田）	<p>先生いいですか。今回の会議の中で、このテーマについてお話をしようかなと。ですが今、転用の話が出てきたのでお話しさせていただきますと、以前の会議の中では、先ほど申しましたように、日本近現代の科学技術が集積する場というコンセプトであるというところで、これをもとに整備のほうを進めていくというコンセプトがあったということですが、私どもとしては先だって波多野先生とお話をさせていただいていた中で、やはり場所としては転用の歴史なんだろう、という判断をしまして、加賀藩下屋敷の転用で火薬製造所なり研究所、火薬製造所の転用で、転用というか組織の改正なのかもしれませんけど火薬研究所。その転用があって野口研究所なり理化学研究所になったと、この転用の歴史というものを歴史の重層性というのも含めて、こちらの史跡の中で表現をしていくべきなのかなと思ひ、今回のテーマの方を、そういった内容で書かせていただいたんですが、なかなかその部分の説明をしていなかったのが大変申し訳なかったんですが、そういったテーマで私どもは考えています。以上で</p>

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	す。
波多野委員長	かなり難しいんですが、皆さんどうぞ。
鈴木淳副委員長	<p>よろしいですか。史跡っていうのは往々にして、弥生の住居跡だってその一代ではなくて何代もつながっていて、その重層性があるっていうのが本当言うと普通なんです。それが建物を一つの保存や何か考えると、どの時代に戻すってどうしても一元的になるので見えてこない部分があるので、そのあたりが共通理解が難しいと思います。</p> <p>ただ仰るような重層性、ここに歴史が積み重ねられてきたんだってこと自体をある程度大事にしていくことは、史跡としては避けがたい考え方になると思います。だからコンセプトでもこの地域の歴史の積み重ねを見るという事も入れていかないと、逆にそれは積極的にやっていくほうが良いと思います。ただ、具体的な方に関しては、私も波多野先生がおっしゃられたような迷いというものが非常にあって、火薬製造所跡にしているっていうのは周辺の他の遺産の追加指定というのを、強く期待して当初から進めてきた経緯があって、例えば今、白洋舎跡の変電所ですかね。そこなんかは比較的可能性があるように聞いていますが、そこら辺、次に火薬研究所跡って史跡名だとそれはまた別のことで書かなきゃいけないので、そういう意味の包括性で火薬製造所ととりあえずなっていると理解したい。</p> <p>でも特に4のところを理研中心にとらえるのか、火薬研究所或いはその前の火薬製造所としてつくられた建物もあるので、当初でいえば火薬製造所っていうとらえ方もあるんですね。そこで難しくなってくるのは、見ればわかるけど反対側の愛世会の建物を保存できて、活用できるから、当然火薬研究所とか火薬製造所って概念でそこは包括しなきゃいけない。今あるところだけを見ていくとなると、これはどう見ても理化学研究所なんです。</p> <p>それで、或いはこの左手の方で今解体が進んでいるんですかね、歯科技工学校後の。あそこが保存ができるならあれは火薬研究所じゃなくて、まさに火薬製造所の心臓部というかボイラールームがあったところで、そこからつなげて利用できるんだったら、ここはまさに火薬製造所の心臓部だという見方をした方が良い。そのように何が残せるのかというところで変わってくる。</p> <p>その変わってくる理由がさっき品田さんが説明してくださいましたけど、産業遺産としての完全性の問題で、確かにその一つ一つの建物は火薬製造所跡だから、その部分は火薬製造所を象徴するものとして重要だという面は確かにあります。だけれども火薬製造所ってものを理解するために、ここのところは火薬製造所跡ですという建造物的な価値は変わらないにしても、それを保存して見せたからと言って火薬製造所の機能が理解できるわけではない。</p> <p>現在そこで保存されている4番っていうエリアで、見えてくるものはやはり、理化学研究所板橋分室としての完全性、産業遺産、ここで何をやってたかってことは建物失われてもそれを地上表示したりすれば、ここは何々研究室でしょうとか、ですからそういう意味の現状での完全性を考えると、ここは戦後なんです。</p> <p>ただ、先ほど申しましたようにそのボイラールームからこう繋がってきて、その中に実は地下にも埋蔵で配管があるとかそういうことが見えてくれば、そこでは製造所の価値かもしれない、或いは愛世のこっち側の隣接の部分が見えたら、それは今、南半分と合わせて、かなり火薬研究所の完全性が取れるかもしれない。そういう意味では、どこまでエリアに入れられるかってことによる実は価値づけの揺れっていうのがあるんですね。それだから難しいということで、とりあえずただ、いまの線を引かれてると、こういう整備になるのかなと思いますけど。</p> <p>そもそも周りを見捨てるっていう計画を現状立てていいのかどうかは実</p>

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>は引っかかります。歯科技工学校の跡がどうなるかという状況の中で、やはり理化学研究所板橋分室としての完全性のほうが、ここだけ見ると大切なのかなと感じています。</p>
波多野委員長	<p>産業遺産の完全性と、オーセンティシティっていうのは、訳語が難しいと言いながら、違う意味になりますか。</p>
鈴木淳副委員長	<p>産業遺産の場合には、その完全性が大事だっていうときには、そこで何をやってたかっていうことをその場で示すことができるという意味ですね。その素材ではなくて。</p> <p>だから産業遺産に関して特に強く言われるところで、例えば富岡製糸場の完全性というときには生産に使われた全部の工程を示す遺構が残っていて、さらにそこで暮らしていた工女さんたちとか社員たちの生活空間があって、あそこは祭壇もあるんですが、信仰を示すものもあって。ヨーロッパの人は特に信仰の場も含めて、生活と信仰のところを非常に完全性を強調していきます。</p> <p>日本の産業遺産の場合には、富岡製糸場の場合にはそれにかかなり乗っているのだけでも、明治の産業革命遺産の中の、軍艦島、端島炭鉱の保存プランなんかでは、かなり生産設備としての完全性の方に寄って、住居や何かのところは産業技術史的にはあんまり評価できないっていう考え方を取っていて、九州の方では社宅は残したくない、かなり大きいので。炭住も壊してしまったのですけど。そういうことが現状では規定されているんですが、そういう考え方があって、生活の場まで含めるか含めないということでは、二つの使い方をしていますが、そこに来て産業遺産っていうのはやっぱり何をしていた所なんだということが、そこでまとまって指摘できる。ここで労働力が発生して、ここでこういう作業をしてきて、この場合には基本的に通勤なんで、まとまった住宅は米軍が焼いてしまった関係で無いので、板橋に関しては生活の場を入れるのは無理だと思うのですが、少なくとも生産工程に関しては言っているということですね。あそこは無煙薬地域ですかね、火薬製造所としては。無煙薬の製造工程が一応流れとして見える、ここにこの建物があってという表示ができるぐらい残っていれば火薬製造所の完全性があるんだけど、ちょっと現状難しい。もしボイラー室が残れば、それが中心になるかといったら比較的難しいかと思ったんですけど。そういう流れがちゃんと見えればいいのですが、研究所としては、特に火薬研究としては流れが見えないですね。</p> <p>それで、2-2のところと2-3のところを切り離すべきなのか、2-1も含めて、2-2、2-3と切り離せるのか、あそことして繋がっているように見せるしかないのかなと、ちょっとそれは完全性というものが、産業遺産として使い方がちゃんと解き明かされればいいのだけでも、分けた方が良いのか分けない方が良いのかは難しいなと思っています。産業遺産としての完全性の意味としては見てわかるものという事になります。</p>
事務局（品田）	<p>ありがとうございます。この分ける中で一応基本的な考え方としては今、鈴木淳先生がおっしゃられたようにきちんとしたオリジナリティがあるか、その完全性というか最終的にそれを見てオリジナルがきちんと理解できるのかっていうところをまず確認したっていうことが一つと、それから指定理由書の中で、火薬を作る上で必要な研究、実験、製造、貯蔵など一連の工程を示す遺構がそろっているという一文が入っております。</p> <p>現場で研究であり、実験であり、製造、貯蔵、それが一体何該当するのかがうらひは、現場の遺構を見て示す必要があるのかと。この二つの観点からこういった形でエリア分けをさせていただいている、ということが一つございます。鈴木淳先生とのヒアリングの中でもお話があったんですが、基本的に完全性というかオリジナルがあって、わかるもの、完全性があるといえるのは、2-2の射場の部分、弾道管であり、隠蔽式の射場でありそれから土塁、射塚という一連のものが残っている。もう一つは4番の理</p>

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>研跡で、先ほども鈴木淳先生からお話しいただきました通り、理化学研究所としてのオリジナル部分であり、研究内容を調査によって大分わかってきている。あと遺構であるとか、中の設備であるとかそういうのもかなりのレベルでわかってきて、こういうことも、2-2であるとか4であるっていうところはきちんと、それぞれそういう内容で整理をしていくものにしたいたい。</p> <p>他の2-1であるとか、1であるとか、3であるとか2-3であるところは、なかなか表現として難しいところにして、ある程度の部分については現状、調査でわかっているところではあるんですが、かといって完全性が担保できるかというところはまだそこまでのレベルには達していないというところなので分け方としては、その部分については現状保存を前提とするという書き方を、私のほうでさせていただきます。</p> <p>1番につきましては、加賀藩下屋敷の唯一の遺構である築山があるということ。それから火薬製造所自体の遺構がそれほど当時の部分が残っていないし、ほとんど使われてなかった部分であるんじゃないかということもありますので、これはどちらかというと加賀藩下屋敷を表現するような場所でもいいんじゃないかということでこういう形で設けさせていただいているというのが方針になります。すいません。以上になります。</p>
波多野委員長	<p>簡単に。また、もっと理解できないところがあるのは、産業遺産であるからには何をどういう過程でどうやって作っているかが理解できなければ、単なる建物に過ぎないと私は理解するんですけど、そうすると例えばこの中でも例えば燃焼実験室あのビルは何も中が残ってない、単なるオフィスだと思ってみたらそれではしか見えないというところが、逆にいろんな保存庫の類はここで保存するからこういう条件で地区が与えられたっていう理解できる。そうすると、むしろ貯蔵庫保存庫の方が、完全性という意味では高いという理解をすればいいのか。でもそう理解すると今度は、理化学研究所に関して、この間の展示会でどういう大型コンピューターが入っていたとかいろんな模型がつくられて、正確に全部わかってきた、そこはもうものすごく大きな成果だと思うんですけど、その中でそれを証明するモノはあるのか。つまりその資料はある、それを語ってくれるモノが、例えば現実に残っていて、それが出戻りしてくれると、ものすごくわかりやすくなる。</p> <p>そういう何かがあるんだろうかって期待をするんですけど、そのあたりはどうですか。もう何にもないのかな。</p>
事務局（杉山）	<p>まず後者の方の理研さんに関する資料の調査ですが、理化学研究所さんに大変協力をいただきながら行っています。まず、理化学研究所が、戦後以来行ってきた活動の全貌が、まず歴史としてわかること。そして調査の結果、そこで使われていた機械ですとか、或いは全く同じものじゃなくても、同じ機種がどういうものかということがかなり判明してきております。</p> <p>特に中心的になるのが宇宙線計で、理研では重要な資料になると思いますが、こういったものも現存していることは明らかになっておりますので、今後そういったものを例えば複製をつくるとか、現物をお借りするとか、様々な方法でモノから、その歴史を語ることは理化学研究所については可能ではないかなと思っています。</p> <p>一方で、火薬製造所、研究所についてですが、こちらについては、どのような組織で、どのような研究を行っていたかという全貌はある程度見えて参りましたが、ただ、それをさし示すような機械が残っているとか、或いはこの建物で、実際この建物が実際どう使われてきたか。貯蔵施設もそうですけれども、何のためにこの貯蔵施設を使っていたかというのが、直接的に指し示す資料や証拠が見つかっていないというのが現状でございます。</p>

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	その点は今後も資料の調査を続けて参りたいと思いますが、このように、完全性を語る部分と語れない部分があるというのが現状かと認識しております。
波多野委員長	はい、どうぞ。質問ご意見おっしゃってください。
小野委員	品田さんの問いかけですが、エリア分割案の考え方。それに関して完全性という観点から理解したんですがちょっと別の観点として、これ、今までのA、A'、Bはこれはさっきの話なんですけど、この場でみんな了解した。それをさらにまず細分化しているわけなんですけども、それって分けるからには目的があるわけですね。それはどうもこの機能によって分けて、それぞれでまとめて整備方針をエリアごとに、細分化したエリアごとに整備方針を固めていきたいという理解をしたのですが、それはそれであると思うんですけども、一方で先ほどの話とも関わりますが、これまでこの場で個別の要素それぞれを整備方針や目標年代だとか、整理してきているわけですね。従ってそれとの整合性っていうのは、一度確認していただかないと、何か別な考え方で新しいこのエリア分けが出てきて、それが新しい整備方針が出てきたように聞こえてしまう。 一度このそれぞれの要素ごとに示したものを数字で並べてみると確かに、このエリアのように分けることができるのか、例えばそういう説明があればわかるんですけど。
事務局（品田）	ありがとうございます。個別具体的なそれぞれの遺構建造物の整備方針については、12月3月の会議でお出ししようかなと考えております。今回お出ししているのはそのエリアごとの遺構の名前しか出していないというところで、一応その前回以前令和3年、4年に、それぞれの遺構ごとに25個、来歴であるとか、整備方針、こういった来歴があるからこうしていきたいっていうお話があったと思いますけれども、それについては、特に整合性がないわけではなくてそういった来歴がありつつ、こういった機能を持っていたっていうところはそれぞれのエリアごとに、先ほど指定文の中で出てきたそれぞれ製造であるとか、保存であるとかということも大きなくくりの中で今回分けているだけです、その中にあるものについてはまた整合をとって次回ご提示をしていきたいと考えております。
小野委員	すると、今回この細分化は何のためなのかがいまいよくわからない。
事務局（品田）	それぞれのエリアごとの整備方針はこの後ちょっとお話をしようかなと思っております。若干そのエリアごとに色合いが違うところを分ける。機能ごとに分けている。特に目的としては、ここは貯蔵していたんだとか。そこは測定をしていくんだっていうのを回遊した段階でわかるような形にしたいということで、展示の中で機能を見せたい。外に見せたいということで、エリア分けをしていく。それぞれのエリアが、年代が若干変わってくる可能性まであるとか、こちらは、理研、北側と南側で若干変わっているとか、使っているボリュームゾーン、年代がちょっと変わってくるっていうところがありますので、その辺はそれぞれのエリアごとに定めていこうというのが今回の趣旨でございます。
小野委員	考え方はわかるんですが、ただ実際にこの測定や貯蔵で分けていいんだろうかというのは、話あわなければならないと思いますが。
事務局（品田）	まさにその部分を皆様と議論、協議をさせていただきたい。分ける必要がそもそもあるのかっていうところからスタートすべきなのかなと思います。一応、事務局の提案としてはこう分けて、それぞれ外見で展示していきたい。
平田オブザーバー	今お示しいただいているのはある程度その機能により分けられていますけれども、昨年度小野先生からお話があった通り、それぞれの建物について年代をこれぐらいにしましょうという議論があったと思います。 そうすると、それぞれのエリアにそういった建物があって、復元年代に

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>すると、それぞれのエリアっていうのは大体これぐらいの年代で復元していく、つまり建物1個1個がんでバラバラの年代になってしまうと、それを見た人は「この建物施設は何なんだろう」となってしまうので、そうではなくてある程度エリアごとに年代というのでしょうか、想定される全体を決めるという作業がまず一つあって、それぞれの、例えば2の中の火薬研究測定とか貯蔵っていうところは機能なので、それぞれをどう見せていくかっていうふうに分けていくような流れの方が良いのではないかと、と思いました。</p> <p>それからかなり前の話になって申し訳ないのですが、このあたりの話っていうのはむしろこの史跡の整備基本計画の中で本来は書いてあるべき内容かなと思っていて、今日お示しいただいたこの6ページのこの史跡公園基本計画というところでの項目立て、これは果たしてこれでいいのかという議論は、1回しないと。むしろ先ほどご説明をいただいたその都市公園としての機能と史跡を保護していくためにはどういうふうな、多分それは両輪としてまわしていかなくてはいけなくなると思うので。そのためにもどうしなければいけないのか、という計画がここに書かれるべきなのではないかと思っているので。4章とか後、特に5章の部分というのが、この史跡公園基本計画の中に入ってくること自体が少しどうなのかな、というふうに私は思いました。</p>
波多野委員長	<p>随分指摘された中で、この表自身に、問題があるんだろうと。</p> <p>それはどういうことかっていうと、機能で切っているのか、時間軸で切ってきているのか、実は不安定なんだと。つまり下が下屋敷エリア、築山って書いて大分って書いてあるんですけど、つまり近世という時間軸に含まれる。2番の方は、逆に言えば、戦前という時間軸とさらにそれを細分化して、機能だ。4番っていうのは戦後だ。十分に時間と機能がリンクしているんだけど、そういう議論で本当にこの表がつくられているかっていうと、3番の輸送エリアだけは、いや、疑問になっちゃうわけですよ。</p> <p>つまり、戦前というエリアが今までの議論と比べてギュッと右の方に東の方に伸びてきている図なわけです。ていうことは、逆に言えば1を侵略して、戦前という時代が伸びてくるのか。ていうことになるから、やっぱりここで実はこの提供された図はとんでもなく大きな変化を、変更を提案しているんだと理解しなきゃいけないんだろう。その辺では、どっちなんだろう。</p>
事務局（品田）	<p>時間軸、それから機能、確かに、おっしゃられる通り、混在しているなと思います。1と2と3は近世それから近代、それから4については現在までつけた形で、さらにその中を機能できる分割しているので、確かにわかりにくい図ではあるのかなと思います。</p> <p>ですがそのエリアについて、先ほど平田さんの方のお話もありましたけれども、整備年代の話があったと思いますが、それも含めて検討すると、なかなかある一定の整備年代を設定するとなると、機能で分けなくてはいけなくとも出てくる、なかなかこの辺が事務局としても難しいところなのかなとは思いますが、ちょっとこの辺も含めて、先生方の意見はいかがでしょうか。</p>
波多野委員長	<p>画面を地図の方にしてください。</p> <p>つまりその1番の部分の下屋敷の築山。つまりそれぞれの遊興なり何なりというところで扱うテーマなのか、それともそれが火薬製造所に活用されたという理解で扱う場所なのかっていうのが、これさっきもちょっと申し上げたけどすごく気になっています。というのは、橋を渡るところまでの東側の広場というのは、かなり掘削されて削り取られて変わっている。それを復元すべきなのかどうか、そういう議論をし始めると、今度は安易な復元をすることが不可能であると同時に、軌道敷が橋を渡る高さは現在のレベルよりも1.5メートルぐらい高いかな、かなり高くなる。</p>

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>いろんところで問題をはらんでいるので、どっかで決意をしておかないと、難しい問題を引きづったままになると思っています。ぜひその辺で加賀公園、加賀藩下屋敷は、この遺跡の重要な要素なのかどうかというところを、重要ではないと言っはいけないんだけど、どう理解するかっていうところが重要だと思います。</p> <p>射塚の部分を発掘して、ということは射塚の部分は戦前ということになる。射塚は築山の一部だった。これからどう考えていくのかというときに、射塚がつくられた昭和のある時期に、その辺の景観が戻ってくるんだと考えるのか。それともその辺では、塀を建てて考えて近世を見ようとしているのかがよくわからないんですよ。</p>
平田オブザーバー	<p>そういう意味だと、昨年度も議論していただいたそれぞれの建物の整備年代が、どこにそういうものが集積されているかということ、図に落とし込んでいただけると。大体このエリアというのは例えば大正時代の復元するものが多いであるとか、このあたりはむしろ戦後のものが多いであるとかっていう形のものが多分出てくると思うのですよ。それをもとに、このエリアは大体これぐらいの想定をしましょう。ただずっとこれまでの議論にもある通り、ここは重層性がずっとありますので、ずっとだからそれを追いかけていくとやっぱり整理ができなくなってくるのですよ。</p> <p>どこかでこの部分はこの時代という、点で押さえなければいけないという部分があるので、そういった意味だと例えば1番の部分は、近世のものしかほとんどないエリアなので、ここは近世にする。加賀藩の下屋敷のものが見えるようにしましょうというような議論にしていけば。</p> <p>だからこの間の整備年代とそれをつなぐ、もう一段階上の議論が必要になるのかなというふうに思います。</p>
波多野委員長	<p>ちょうど数字の1って書いてあるあのエリアは、もう現代公園としての整備が余りにも激しくて、下屋敷のイメージが失われている場所の典型なもんですから、では復元が可能かという、あっても公園整備前の地面ぐらいかもしれないね。</p>
平田オブザーバー	<p>逆にいうと、そこの部分を捨てる、という言い方は悪いのですが、公園の時の仕様を破棄するのか、というところまでの覚悟をするのかどうかっていうことだと思います。</p> <p>都市公園はいわゆる公園等の機能を維持しなくてはいけないと思うので、多分この後議論になってくると思うのですけど、ではブランコだとか、そういったものは全部なくして、もう完全にその史跡公園として整備するのかどうかというところが、区としてまずどう考えるのか、ということだと思います。当然所有者である財務省との調整になってくると思いますので、そこはどう両立させていくか、なくすのか、というところを、多分本来で言えばこの公園の基本計画の中で描くべきなのかなと思います。</p> <p>それが次の課題というか別の課題としてあるのだと思います。</p>
事務局（品田）	<p>一つご質問なんですけれども、整備年代の設定っていうのが、史跡の整備において重要なのはわかるんですけど、その中で先ほどの産業遺産の完全性との連携、連関性っていうのはどう考えればいいのかっていうのが。</p> <p>結局整備年代を定めても、それを整備したところで、ちょっと理解が難しいよっていうことであれば、私は現状維持すべきなのかなと思っています。</p> <p>整備年代はあまりそこに発生する概念ではない、ただ完全性が担保できるような2-2であるとか4番、これはきちんと整備すべきだなと思います。これは年代設定すべきだと思っていますし、こちらの整備の方針にも私は載せようと思っているんですが、例えば1であるとか3の部分については、その点のところどう考えたほうがいいのかっていうのがちょっと私は難しいところなのかと感じています。</p>
平田オブザーバー	<p>逆に3番の部分はそこまで延ばす必要があるかどうか、つまり加賀公園</p>

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>として、つまり近世の遺構としてそういうものが残っているっていうことであれば、もう少しそれを押すというのでしょうか、現状に近いラインに戻すという考え方もあるでしょうか、逆にその完全性というものを、その建物だとか、遺跡っていうものだけじゃなくて、今度はソフト面として理解させるという方法もあるような気がするのですよ。</p> <p>だからそれぞれの建物施設の中で、その完全性、どういったものを使っていたのか、ということを説明するっていうのは、そこは先ほど冒頭でも小野先生もおっしゃっていたような、ミュージアムの機能というところの方に、完全性を譲るやり方もあると思うのです。</p>
鈴木淳副委員長	<p>これ今の3と1の境界は、軌道敷の遺構が残っている埋蔵がある可能性のあるところをサインして、もう掘削されちゃって遺構が期待できない部分を1にしているという理解でいいですか。</p>
事務局（品田）	<p>そうです。1と3の間は1.5メートルぐらいの高低差がありますので。ちょうど3の切れ目のあたりがちょっと階段になっています。この部分についてはおそらく遺構はないと考えています。</p>
鈴木淳副委員長	<p>それではやっぱりある程度区分けして考えないと。</p> <p>遺構の埋蔵する可能性のあるところとないところ、そのことが活用をどこまで左右するかは別だけれども、遺構だとするとここは示す必要があると思います。</p>
事務局（品田）	<p>3番については、公園の中でも開放的空間にすべきところだなと個人的には思っていて、次の公園整備の中で話をしようと思っているところなんです。ある程度遺構が集中している部分については閉鎖する形にはなると思いますが3番については軌道表示で東西に抜ける道に、開放的な東西に抜ける道にしてもいいのかなというような考えもあるのでこういった形にしています。</p> <p>遺構の埋蔵の可能性を含めて、こういった区分けにしているというのが現状でございます。</p>
波多野委員長	<p>議論が広がるのですが、先に話を進めさせてください。内容の説明を願います。</p>
事務局（品田）	<p>前提としてこのエリア分けにしたときの各エリアの整備案というところをご説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>パワーポイントのデータ12ページになりますが、エリアごとの整備方針となります。</p> <p>まず一つ目は加賀藩の下屋敷エリアということで先ほどの1の部分となります。火薬製造所時代には一部を除き、これは山の北側部分に何個か古い遺構というか、古い建物があったということはわかっていますが、今現状はもうなくなっています。利用されていなかったエリアであることから、加賀公園の造成時に大きく地形が変化したエリアであると考えられます。火薬製造所時代の修景を復元することがかなり困難であること、加賀藩下屋敷時代の唯一の遺構である築山が残ること、加賀という地名の由来であることなどを勘案して、加賀藩下屋敷をテーマとして、整備方針を定めていきたいと考えています。</p> <p>整備手法の検討としては四つありまして一つ目が、築山をどのような形で表現をするか、それから二つ目として加賀藩下屋敷時代をどうやって表現するのか、三つ目は、加賀公園造成による委員会に関する整備の可否、これは先も出しましたが、公園の造成部分をきちっと復元するのかどうかということになります。四つ目としては、植栽を含めた樹木整備で、こちらについては、地元要望もありまして、きちんと樹木を残してもらいたいというか、加賀藩時代の樹木というのがわかればそういった整備もあるのではないかという地元からのご意見も出ていますのでこちらに載せさせていただいております。</p> <p>それから二つ目、火薬の研究エリアで爆薬製造実験室と燃焼実験室を対</p>



象としております。燃焼実験室は後に野口研究所となり戦後の研究活動が行われているところです。火薬製造所時代、それから火薬研究所時代、それから野口研究所とも、このエリアの実際の研究内容について、まだ一部の把握にとどまっているというところで、原則は現状保存をしていき、調査の方を継続していくエリアにしたいと考えております。

保存手法の検討としては、燃焼実験室、爆薬製造実験室における野口研究所時代の改変部分をどのように整備するか。それから保存手段の決定で、これは今年度、先ほども申しました通り劣化部をどうするのかということの保存手段の決定ということで、この二つの手法の検討を挙げさせていただきます。

続きまして14ページ、測定エリアで、これが射場、弾道管、射塚、それから土塁、銃器庫を対象とします。明治時代からこちらで測定をやっていたのは間違いのないという、オリジナル部分であるということから、ここは完全な復元整備を目指していきたいと考えております。露天式、隠蔽式射場は、それぞれ使用時期が若干ずれているところもあるんですが、ここはメインで使われていた時代を定めて復元をきちっとすると考えております。これは個別整備の中で復元年代が出てきていると思いますので、これについてはそれに倣った形で復元整備年代を設定していきたいと考えております。

整備手法の検討としては、弾道管をどういった整備をするかということで、完全復元ですので切除している部分をきちっと戻していくとか、もしくは全く別のヒューム管を置くのかとか、そういったものの整備方針、それから射塚の発掘と露出展示方法ということで、7年度に射塚を発掘すると申し上げましたけれども、これをどのような形で露出展示をしていくのか、あと三つ目として土塁の復元の可否で、土塁が切土されているのかどうか、それから高さがこれでいいのかどうか、こういったところの復元の可否などを検討する必要があります。それから四つ目として復元時期の検討について、異なる年代の修景が存在することについての検討、それぞれの時代のボリュームが違っているものが共存することによって修景が異なるのですがこれについても是非について検討していきたい、これが整備手法の検討になります。

続きまして15ページ、貯蔵エリアになります。加温貯蔵室、それから常温貯蔵室、地下貯蔵室、加温貯蔵室仮置場基礎、それから南北直交土塁を対象とします。貯蔵を行っていたエリアであることはわかっているんですが、どういった目的で、どういった機能があったか、こういったものについては、さらなる調査が今後必要であるということから、現状維持を目的とした整備を実施するとしています。ただし一つ方針として挙げさせていただいているのが、南北直交土塁が野口研究所によって除却されている部分があります。これについては、それぞれの貯蔵室を分けることによって、爆破の事故の際の被害を最小限に食い止めるという土塁の目的を、この除却によって理解がしにくいような状況になっていますので、加温貯蔵室と常温貯蔵室の間に、本来あった南北直交土塁を復元していきたいと思っているんですが、その復元の是非を委員会において協議をするという事にしております。

整備手法の検討につきましては保存措置の手法、それから加温貯蔵室における野口研究所改変部分の整備方法。一部新たにシャッターに改変されておりますので、これをどのような形できちんと戻すのか、こういった整備方法についての検討を行っていただきたいと考えています。それから南北直交土塁の復元の是非と復元した場合の整備方法。それから四つ目は地下貯蔵庫、地下に水がたまっている地下貯蔵庫があるんですが、これについての展示方法。これを検討する必要があるという事で挙げさせていただきます。

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>続きまして16ページ、輸送エリアでございますが、軽便鉄道軌道敷跡、擁壁を対象としております。一造と二造をつないでおり巨大な軍工廠を示す遺構であるということから、擁壁を含めた一体整備エリアとして表現方法について委員会で協議を行うとしております。</p> <p>整備方針としてまず一つ目は整備全体の検討で、いつの時代に合わせるか、これは前回の会議議題の中でもご提示をしている部分になりますので、これについて再度ご提示してご了解をいただきたいと考えています。それから二つ目として軌道の表現方法で実際にレールを引くのか、タイルで表示するだけなのか、こういった表現方法の件でございます。それから擁壁の保存措置と除却分も含めた整備方法の検討で、途中で擁壁が除却されている部分がありますので、これをきちっと復元するのか、それから現状倒壊の可能性がかなり高い部分をどのように整備をやっていくのかというものが今後の手法の検討になるかなと考えております。</p> <p>最後に17ページ、理化学研究所エリアで、物理試験室、爆薬理学試験室及び周辺の埋蔵遺構が対象となります。火薬製造所、煉瓦の建物がもともと光沢室という施設であった、それからその後両サイドにRCの建物が増築されて火薬研究所になる、さらに戦後理化学研究所として研究のが進んでいるという時代の変遷もあるんですが。実はこの戦前の機能であるとか設置目的も、さらなる調査が必要である一方で、先ほどもちょっとお話出ましたが戦後の理化学研究所としての利用はかなりの部分把握ができていうことことから、理化学研究所時代をオリジナルとした整備を行っていきたいと考えております。理化学研究所によって改変された部分。火薬製造所であるとか火薬研究所の時代の建物を、理化学研究所が改変した部分の整備については、部分部位ごとに慎重に判断をしていきたいと考えております。</p> <p>整備手法の検討としては、一つ目が復元年代の検討で、理化学研究所のいつの時代を復元年代とするのか、これが一つ目となります。二つ目は、火薬製造所時代の遺構がまだ残っているところがありますので、これどのような形で表現していくのか。それから三つ目は理研の改変部分の整備方針。それから四つ目として、埋蔵している遺構がありますので、整備方法を検討していく。この四つを検討していきたいと考えております。各エリアの整備としては以上です。</p>
<p>波多野委員長</p>	<p>はい。これでだいぶ具体的にはなってきたんですけど。質問ご意見等おっしゃってください。</p>
<p>斎藤委員</p>	<p>エリアごとに今ご議論いただいた内容ですが、我々は理解しますが、これから機能と年代の重層性っていう意味では、議論を重ねればよいという事で、今日のこれがきっかけになると思います。</p> <p>私は以前から、この1番の加賀藩下屋敷エリアの整備手法の中の3番に、加賀公園造成による地形変化に対する整備の可否とありますが、要は、現在のエリアに対する近隣公園として整備されたのは、区が非常に大きな造成のもとにやって、ああいう遊具を置いたりしたもので、これはもう本当に後からつけ足したものであって、今回の史跡っていう評価軸の中では拭いていいんじゃないかと思うんですけど。というのは近隣を見てみるとそれにかわるべき、地域の方たちにも、子供たちの遊び場はこちらで呼ぶその代替機能もあるわけですね。ですから、ここで何もなくていいわけですから、ちょっとこの議論の中でもう今後それが再三出てきて、何となくこう未整備のまま、皆さん、イメージが何となくこう整ってないっていうのはまずいので、私はやっぱり今回の議論の中で、公園としての位置付けっていうのはもう一回拭いて史跡公園としての位置付けとしてこの築山を位置付けていくということで、どうでしょうか。</p>
<p>事務局（品田）</p>	<p>ありがとうございます。公園の機能については、昨年もお話をさせていただいたのかと思うのですが、近隣に四つ公園がありまして、板谷公園、</p>

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>加賀西公園、加賀第二公園っていうのがありまして、みどりと公園課、土木部門と調整はしているところなんです。この四つをネットワーク化して、一体整備をしていくのはどうか、こういった話は私のほうで進めているところでもあります。そして、あえてここに遊具を置く必要はないんじゃないかと、その機能については、板谷公園であり、加賀第二公園にも同じようなものもある、そういうことであれば、一体整備の中でそこは考えていくと。機能を全部トータルしてネットワーク化して機能はそれぞれで分担していくっていう考え方を持っていますので、先生おっしゃられるような形に進めていきたいなどは考えておるところでございます。</p>
斎藤委員	<p>皆さんそれで共有化できれば、どっかでやっぱりそれを一回整理しておいたほうが良いと思います。</p>
事務局（品田）	<p>次回に公園整備のお話をさせていただこうと思っていますので、その時点で事務局案を出しつつ皆さんと協議をさせていただきたいと考えております。</p>
大森委員	<p>そういう意味では、軽便鉄道軌道敷のところ、開放空間にされるって話ですけど、そこら辺は子供たちが歩いて、何度楽しめるのかとか、その辺が代替機能っていうのですか、今ブランコとかも、築山のほうにあると思うんで。子供たち連れてきてここ歩かしたとき、楽しいのかどうかとかその辺がかなりポイントになるのかなとちょっと個人的に思いますけども。確かに遊具があると、史跡公園としてはちょっとなじまないのかなっていう気もいたしますよね。</p>
波多野委員長	<p>次回という事なんですけど、今まさに先生がおっしゃっている下屋敷としての景観がある程度整備されるのはいいことなんだけれども、部分でしかないっていうところで、どうしていったら良くなるのかが見えないんですよ。つまり、王子新道なりなんなりが切られているだけだから、切られちゃったことを示すためには断面にして崖にするとか、何かどうしたらいいんだろうかなあってのは随分気になっていますね。今日わかっていることは幾つかの絵図だけですか。基本的には。</p>
事務局（杉山）	<p>基本的には、絵図が基本資料となっております、その他、今ちょっと検討を進めているところですが、歌枕というか、名勝、屋敷の中に、加賀藩が設けているということが推定されますので、そういったところも含めて少し広く検討していきたいと考えております。</p>
波多野委員長	<p>これ興味を持っているので伺って申し訳ないんですけど。そういう歌枕の関係からすると、石神井川というのはどのぐらい意味があるかと。今後、石神井川だけは触らないまま両側に史跡があるっていう気持ち悪い状況なんで、石神井川の景観がきちんと何か説明される、ある程度まででも、大分違うんだと思うんですけどね。公園と一環として使えるようなエリアになれば違うと思うんですけど。石神井川はその歌枕に出てくるのですか。どうですか。</p>
事務局（杉山）	<p>石神井川は別名が音無川とこの地域では呼ばれております。音無川は、歌枕としては、個別のどこかの川を指し示すわけではないですが、そういうふうにも言われることもあるということがありますので、石神井川につきましては水車が回っていたり、そもそも川の本流がここを流れているというのは非常に珍しいことになりますので、景観上、一つ役割を果たしたんではないかなという事は想定されます。</p>
波多野委員長	<p>都市の洪水防止であるとかその辺において、あの部分というのは今重要な機能を果たしているのか、それともまたかなりの部分で今早稲田のあたりだと地下で、暗渠を通して、洪水の防止を図っている。そうするとあそこはあのまま断面は手を触れられない場所なのか。というのはなぜそう考えたかという、王子の駅前の北区が整備した、子供たちが遊ぶ、水遊びのできる、あれも音無川の一部ですよ。そうす</p>

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	れば、可能性あるのかなと思うんですね。
事務局（品田）	整備においては東京都の管轄なので、河川改修の権限が区にないので、なかなか難しいのかなとは思いますが、要望は出せると思います。ただ、あれだけ深いところになりますと、整備したところで、なかなか史跡と親和性のある整備ができるのかっていうのが難しいところではあると思います。ただもう少し検討が必要かなと思っておりまして、確かに石神井川は非常に重要な要素でありますので、併せてこれは考えていかななくてはいけないとは認識はしております。
波多野委員長	はい。今日まさに先生からあったように、コンセプトとテーマという問題を、会議のやり方の中でうまく整理できていないので、先送りしちゃうもんですからわかりにくくなっているかもしれません 図面で、コンセプトまで戻って、この問題点をそれぞれ指摘していただければありがたい。
平田オブザーバー	そういう意味だとやはりそれぞれの場所に本当に何が残っていて、そのウエイトを占めるものが何か、ということ今回整理したほうが良いような気がしますね。でないと、本当にこの1番の加賀藩下屋敷エリアっていうのが、復元できるような情報が全部あるのかどうか、たまたま築山が残っているだけであって、逆に言うと射塚の実験の方の方が価値としては重要じゃないか、という話になれば、この築山さえ残しておけば、それが加賀藩の屋敷のものだっていうことであれば、一番のエリアは本当にその加賀藩の近世のものにするべきかどうかっていうところに、何か戻ってしまうような気がします。やはり1回そのそれぞれのエリアでどういった構成要素がきちんとあって、それに基づいてこのあたりはこういった年代観、それから目的をもとに整備をするっていうのを、ここまで細かなくてもいいような気がするのですけれども、今までの議論をもとに、もう1回この細かい図ではなくて、もうちょっと大きな形でもいいと思いますが、描いていただくところからやらないと、それぞれ個別のこの整備方針は、そうだなと思うのですけれど、何かまた多分次回委員会をやるもとの戻ってしまう。そういう意味だと保存、整備基本計画を、平成31年に策定していますから、少しそのあたりからもう1回、どうなっているかっていうところを見てもらったほうが良いような気がします。 あとはすみません、繰り返しになりますけど6ページの公園整備のこの目次案っていうのがこれ来年度つくるものになっていますので、本当にこれでいいのかどうか。今齋藤先生がおっしゃってくださったような部分ですよね。公園と、史跡整備をどう両立させていくか、また逆にいうと配慮していくかっていうところが、ここに書かれるべきだと思いますのでこの目次でいいかどうかはこの委員会でご議論いただかないといけないかな、と思います。
波多野委員長	今日、先ほど公園のことで説明いただきましたが、それに関しては初めての気がするんです。つまり僕ら例えば今日、近隣公園としてブランコが必要かどうかということに関して、そう考えなくても区としてはやっていると明らかな方針を理解し、こっちを前提にという仕事を考えていくというふうにコンセプトみたいな。それで、これ。都市公園としての。近隣公園としての役割を排除して、よって史跡公園として整備するっていうふうなことが明確になればいいという事ですね。それをコンセプトとして、あまり確立していないで、あっちも落としちゃいけないなんてやっているからいつまでも議論ができてないんだっていうことだと思います。
齋藤委員	ただ一点だけちょっと。いろんな調査の中で、今の築山って本当に江戸時代のいろんな蒔絵も含めて、築山としか書いてないわけですから。その詳細をもうずっと検証してきたけど、復元の手がかりはあまりなさそうだな。そうすると、本当に射塚というのは、非常にそういう火薬開発も非

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>常に重要な局面で、築山が一つの防爆というか、射撃をそこにつくることによって、周りからの安全をそのために築山は残したという逆の意味もあったかもしれないし、逆にこの築山からその周辺を眺望して安全とか点検とか、いろんなことをやったのかどうか。</p> <p>何が言いたいかっていうと築山を今回の全エリアの眺望ゾーンにしたかどうかと私は思っているわけです。道路整備のし直し、緑化の見直しの中で、その位置付けを、何かそういうところと合わせて、むしろ過去の火薬製造所の中の築山っていうのと、何かうまくリンクできないのかなと期待しているのですが、そういうのって何かこう記事とか書面で分かりますかね。わからないかな。</p>
事務局（杉山）	<p>はい。まず加賀藩の時期の築山としてですが、資料よく見ますと、山の方にもちょっと登れるような散策路みたいな書き込みが少しある資料がございます。ですので当時から眺望を期待していただろうということは少し指摘できるかなといえます。</p> <p>それと直接的な資料は必ずしもないんですけども、やはりその築山が発射場的として転用されたというものは、いろいろな状況証拠からいえるかなというふうに思います。ですので、近世近代通じて、非常に重要な役割を果たした遺構であることは指摘できるかなと思っております。</p>
事務局（品田）	<p>あと、今おっしゃられた眺望であるとか、見える場所、展望する場所にするとか、公園関係の話については、次回、きちんと方針についてお話しさせていただこうと思っております。もうそれはきちんとこの計画に盛り込む予定になっておりますので、次回の会議の中でご説明させていただきたいと思っております。</p>
波多野委員長	<p>会議になるために必要だとおっしゃっているんで、よろしく願います。</p> <p>その今の眺望というのも、火薬研究所なり製造所において、ちょっと眺望っていうことを強調されていてそれは今までない発想で、だから、それは関連していませんっていうそのエリアも同じことになると思うんですよ。</p> <p>だからA'ゾーンを、近世にするのか、いや、近世が近代まで残ったっていうところですかっていうのは、やっぱり大きな決断の部分で、多分、そこが揺れてしまうとちゃんとわからなくなるという気がします。</p> <p>だから3をあそこまで延ばしたという意味は、少なくとも、近世が近代まで継承されてきた、その近代の景観だという立場をそこで提案で区はしてるんだ、だからそれでオーケーかどうか。いやあれは近世であるべきだっていうんだったら3は、従来の線で、AとA'の線で切るべきだし、そこで大きな、プロジェクトの変化だと思うんで。</p>
事務局（品田）	<p>後ほど発掘のお話をさせていただくんですけど、3番の加賀公園部分については、加賀公園整備時におそらく盛土をされている部分だと考えられます。おそらくここに軌道敷の遺構が残っているんじゃないかと、そう判断をしております。それも含めて、一応3番をこの入口付近まで伸ばしてるとするのはそういったところもありました。</p>
鈴木淳副委員長	<p>小野先生に教えていただきたいのですが、史跡をやっているながら庭園系を全然知らなくて。</p> <p>あその木が、大きい木がたくさん生えている状態で、我々の大学の構内にも残っているのですが、昔の近世庭園のはずですが、木はほったらかしになっているから非常に大きくなっちゃって、元の状態ではないけれども、確かにもしかしたら加賀藩時代から生えている木が大木になってしまっている。景観というか今木があんまり多いので見通しが全くきかない状態ですが、庭園の中で木が大きくなってしまっている場合の考え方というのはどういうものでしょうか。大きくなっても昔からそこにあったかもしれない木は保護すべきなのか。それは昔あったくらいの木として解釈しち</p>

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	やっぴいのか。それはやはり見た目なのかというやうな考え方がよくわかっっていないので。
小野委員	大変難しい問題です。今回の場合、築山の絵図を拝見すると基本的には芝の山ですので、当時は高木はなかったと考へたほうがよく、そのあと150年たっていますから、そのあと放置されて生じた木がほとんどじゃないかと推測します。ただ調べればそれは、昔からの木かはわかるとは思いますが、それをどう扱っていくかと考へたとき、仮にかつては芝山だったかって、全部切ろうとしても根が入り込んでいますので、山の形まで変えてしまうことになるので、東大の懐徳館もそうですけども、ある程度木は間引きながらも残しておいて、保存するというやうな扱いが大体名勝庭園などもそういう扱いをすることが多いです。
鈴木淳副委員長	あれぐらいの樹高だと林になっちゃっているのだから動かさない。
小野委員	それは確かにあって、さっきも発言しようと思ったのですが、近世か近代かという話ですと、せつかく本質的価値というものをここで議論したわけではやはりあそこでは近代に価値を置くべきだと思ひます。近世も従属的な価値でもありますが、それならばそこはそれやうな序列で考へればよく、基本は近代においてベースになる近世の築山はもちろん重要ではあると思ひますが、そういう位置づけにして、築山をどうするかという点では、具体的なイメージは、ある程度高い木は残しつつ、築山の形状が認識できるようにして、そうすると眺望も、斎藤委員がおっしゃったやうな形にする、そのあたりが、落とすどころかなと考へているところ。
波多野委員長	時間があとちょっとで申し訳ないんですけども、いつもそういうことになっちゃうんですけども。 いまちょうどいい話が出て、つまり全体の整備を重層性と言ひながら近世から戦後まで、全体で重層性をただ議論として放置したまま、自分たちが何で何だかわかんなくなっているという状況を何とか脱皮する。それで、やっぱりその近代で近世のものが活用されて、次の時代だという判断がわりときちんと出てきたやうな気がする。ですんで、区のとて、それに沿ったコンセプトをかいてみて。みんなで相談しよう。つまり今この場で何か決めちゃうと、ちょっと乱暴な決め方だから、プロジェクトとして提案をして、それが了解を得られた段階で次に進んでおけば、次の会議の準備ができる。なので早い時期に一回、その辺の考へ方の整理を、皆さんとてに相談してもらっていただければと思ひました。そんなところで、ちゃんとしないてこの会議ちゃんと決めなきゃいけないところはいけないとて申しわけないけど、今そうでもしないと乱暴かなっていう気がしますんで、よろしくお願ひします。
事務局（品田）	すいません、確認になりますけれども。 近世としての修景はもう切り捨てるイメージですか。
波多野委員長	近世のものが残ってきたから近代の修景になる。
平田オブザーバー	保存活用計画などで、そのエリアをどういうふうにか考へるかとか、本質的価値が何か、という原点にもう一度戻っていただいて、そういう意味だと4番というの、本来で言へば、作られた年代関係は戦前なわけですよ。ただここについてはその価値としては戦後の理研のものを評価しよう、という整理をしているわけですから、それがだから加賀公園のところも同じやうな整理になるのか、いややっぱり近代のものがよく残っているから近代をメインにしましょうという整理になるのかというところかと思ひますが、いかがでしょう。
事務局（品田）	本質的価値の中で、メインの価値ではないんですけども、下屋敷のことはサブ的な価値にも挙げられておられます。ただサブ的なものをメインと挙げるの、よくはないのかなと思ひますので

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

平田オブザーバー	それからその1番のところで残っている近世のものとは、どういうものなのかという事ですが。
事務局（品田）	ということと築山だけだということになります。
平田オブザーバー	そうなりますよね。そうだとすると4番と同じような議論で、その中で言えば、やはりその軸としては近代なんだ、という整理ができれば1番も含めて近代という、ただ築山自体はその江戸以来のものですよっていうことを今度はソフト面で説明をしていただくとか、その形自体をどう維持していくかっていうような議論に落とし込めるのではないかとはい思いますけど。
事務局（品田）	事務局としても加賀藩下屋敷の修景を復元するとしたとしても、何も無いというかですね、特に復元できるようなものもないので、例えば解説版とかそういった形、あとはVRやARで、当時の状況を再現するとか、そういった形にしかならないので。 整備上、ただ方針としては、近代に近世の部分が残ったエリアだっていうのは、至極当然かなという感じもしますんでそれに合わせてちょっと我々の方、方針の方も一回考えてみたいと思います。本質的価値はそういう形になってますが一応そういうことで、ちょっともう一度組み直してみたいと思っています。
波多野委員長	では、この段階では次に期待することにして、ぜひ早くしてください。12月のものを準備する指針になるわけですから。
事務局（品田）	当区の方針については、もう近々に皆さんご提示をしてご説明の方をお伺いして、皆様とご協議しつつ、次の会議に備えたいと思います。
波多野委員長	では4番史跡整備ワーキンググループの開催についてお願いします。
事務局（品田）	資料の19ページをご覧くださいと思いますが。これが会議のスケジュールになっておりまして、今後どういった形で会議をしていくのか、ワーキンググループはどういった形で考えているのかご説明をさせていただきます。 まず9月、この19ページの表でいくと、史跡専門部会ですが5月に1回やられて、今回9月で2回目をやっている状況です。今後なんですけど、10月に活用ワーキンググループをやりたいと思っています。活用ワーキングについては10月1日にやる予定です。これについては、次のページをご覧ください、内容についてですけれども公園の活用方法についての検討ということと、あと公園の中で収益事業に関する検討ということも含めてやっていかないとはいけませんので、こういった検討を進めていきたいと考えております。なお10月については、前回の会議でもお話があったと思いますけど、区立の教育科学館という施設がございます。教育科学館も、産業を主として科学の原理を伝えるというような展示、博物館にしておりますので、史跡公園の中の産業ミュージアムであるとかガイダンス的な施設の中でも、そこで連携をしてきちんとやっていくのかとかそういった話を、教育科学館の学術顧問ないし館長と、ざっくばらんに意見交換できるような会議を1回この10月の活用ワーキングでやりたいと考えています。日程を皆様にご提示をして、ご参加できる委員の皆様は、ぜひ教育科学館にお越しいただき、ソフト事業に関する連携とか、そういったことについて、忌憚ないご意見をいただければと思います。それが10月で、1月についてはきちっとワーキンググループをやります、活用案の想定ですとか、活用エリアの想定であるとか、あとマネタイズの検討であるとかこういったものを活用ワーキングの中でやっていきたいと考えています。 11月、それから2月ですが、BIMのワーキンググループをやりたいと考えています。ここではBIM設計に向けたフロントローディングの会議をしたいと思っています。BIMの話は以前もこちらの会議でさ

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>れていると思いますので割愛をさせていただきますが、今後史跡の整備を行っていくうち、史跡の整備、それから管理、ランニングも含めてBIMを活用するというのが区の方針になっておりますので、このBIMのワーキングではこのフロントローディングを今年度中にやっていきたいと思っております。</p> <p>それから、専門委員会を12月と3月に予定をしております、12月の専門委員会は、皆様のご予定をお聞きしました通り、12月25日にやる予定でございます。ここでは、今回お話ししました整備方針についての各遺構であるとか建造物であるとか、公園整備方針であるとか、展示の方針であるとか、あと修繕工事の方針であるとか、こういったものの協議を12月の会議でさせていただこうと思っております。会議の4回目、3月の会議につきましては、これはすべての方針をこの時点で決定をさせていただきたいと考えております。</p> <p>会議のスケジュールは以上ですがその他というところをご覧いただきたいと思っております。今後先ほども委員長の方から展示のお話し、区民に対するお話が出ましたけれども、その他の部分がまさにその部分になりまして、まず11月に、区の産業部門が主体の産業見本市という展示会がございます。区内の産業主体が参加するいわゆるBtoBの展示会なんです、ここに去年の工都展の内容をお出ししようかなと考えておまして、ここでまた史跡のことも、各事業者さん、あと来場者さんにご理解いただけるような展示をまずやっていきます。それから11月ないし12月ぐらいになるかと思っておりますが、先ほど公園の話がちょっと出ましたけれども、地元の方々を集めてワークショップを開催しまして、実際に公園の整備についてどうお考えなのか、切土した部分の復元とか、樹木の話も出てくると思っておりますが、こういったご意見をお持ちなのかっていうのは意見の聴取をしたいと思っております。それから1月に工都展をやりたいと思っております、今回は理化学研究所を中心とした展示のほうで進めていきたいと考えております。詳しい内容は次回の会議の中でご説明させていただきます。</p> <p>それからワーキンググループにつきましては、日程を委員の皆様にご通知しますので、ご参加いただける委員の皆様はぜひご参加いただければと思っております。特にどなたがどのグループに参加するというのは決めないようによろしくと思っております。この中にアドバイザーとか、オブザーバーをちょっと加えつつ、まずワーキンググループは進めたいと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。</p>
波多野委員長	何かご質問等はおありでしょうか。ぜひよろしくお願ひします。それでは次に参ります。現状変更について、お願ひします。
事務局（中村）	<p>中村から、現状変更の件についてご説明申し上げます。本来であれば、前回の試掘調査の成果を先にご説明したほうがわかりやすいのですが、議事進行の都合により、現状変更の件を先にお話しさせていただきます。</p> <p>まず、現状変更の目的ですが、史跡公園内での園路を予定している場所について、遺構の有無を確認するために実施しているものです。これまで旧野口研究所エリアでの調査を中心に調査を続けてまいりましたが、今回は加賀公園内を対象とした調査を計画しております。これまで敷地西側の旧野口研究所エリアで確認してきた軌道敷と推定しているコンクリート敷きの範囲を加賀公園側で2か所程度掘削し、従前より確認してきた軌道敷きの続きが残っているか確認をしたいと考えております。</p> <p>もう1つの目的ですが、今年5月に軌道敷きの下部構造を確認する目的で軌道敷きの南側を掘削したところ、コンクリートレンガの擁壁が倒壊したような状況で見つかりました。軌道敷きの北側には、擁壁が現存しておりますが、南側にも擁壁があるとすれば修景上、大きな変更になると思われれます。このため、現存する擁壁の軌道敷きを挟んだ南側を掘削し、擁壁の倒壊した状況の有無を確認したいと考えております。</p>



## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>今回の現状変更について、ご承認をいただければ10月から11月頃にかけて調査を実施したいと考えております。なお、日程の詳細につきましては、決まり次第、委員の皆様へお知らせさせていただきます。</p> <p>現状変更予定地の写真と概念図ですが、赤い線は軌道敷きの想定範囲です。西側の一部は切れておりますが、実際にはマンション敷地内まで続いておりました。東側につきましては、階段状に削平を受けた部分から先は軌道敷きに係る痕跡は残っていないと考えております。</p> <p>調査のトレンチ番号は、Aが加賀公園エリア、Bが旧野口研究所エリアを示しており、エリアごとに通し番号をつけています。B-10トレンチからは、倒壊したとみられる擁壁が出土した場所です。写真の緑色は、擁壁の検出範囲を想定したものです。写真の青色は、トレンチの想定範囲です。右側の写真では、擁壁の南側から撮影したもので、青色が掘削したいと考えている部分です。</p> <p>平面図上では、赤い破線上に軌道敷きに関するコンクリートが出てくることを想定しています。公園内のダスト舗装が剥げてしまっている箇所では、軌道敷きに由来すると想定しているコンクリートがブロック状に露出していることから、コンクリート舗装が出てくる可能性の高い場所を選んで掘削したいと考えております。以上が現状変更の説明になります。</p>
波多野委員長	<p>区として現状を変更する範囲は理解できましたが、例えば枕木の圧痕が出るとか。或いは砂利敷の砂利が出るとか。調査によって見つかることが想定されるものについて教えてください。</p>
事務局（中村）	<p>実は、現在見つかっているコンクリートをどう考えるか？ということにつながってくるのですが、5月に実施した発掘調査では、軌道敷きと想定していたコンクリート敷きの断面図を作成しました。その際に、コンクリートの下からは、5～10cm程度の砂利層しか確認できませんでした。一般的な事例かどうかわかりかねますが、いわゆる砂利敷き・バラス敷きをして枕木を埋めるにすれば、今回見つけた砂利層では薄いように思います。今回のコンクリート層が軌道敷きであるとすれば、コンクリートの上にレールを敷いたのか、レールを撤去してからコンクリートを敷いたのか、わかりかねます。このコンクリートが戦後に軌道敷き部分を舗装した可能性もあると考えています。あるいは、戦中に軌道敷きとしての機能が失われ、舗装された可能性もあります。今回の調査では、軌道敷きの範囲を押さえることと、コンクリートが無い部分についても砂利等の痕跡がないか確認をしたいと考えております。</p> <p>一応、明治期の軌道敷きを作る際の仕様書を確認する限りでは、枕木が埋まるレベルまで砂利が敷き詰められているようなので、築堤が作られた当時の状況がそのまま現在まで残っているものではないと考えています。</p>
平田オブザーバー	<p>ご説明の仕方としては、前回の発掘調査で、旧野口研究所を調査していると思います。それで軌道敷きがどこまで伸びているか把握するために、追加調査をするとしたほうが、先生方にわかりやすいのではないのでしょうか。資料7-1や現状変更資料にも絵図面が使われているので、これらの資料を使いながらご説明を追加していただいたほうがわかりやすいかと思えます。</p>
事務局（中村）	<p>説明が前後してしまい、失礼いたしました。令和4年度と5年度の調査では、軌道敷きに使用されていたと推定されるコンクリート層を確認しています。加賀公園内では、同様なコンクリート層を確認できるか、掘削調査で確認したいと考えています。軌道敷きのコンクリート層ですが、築山の南東側から先は階段となっており、現状では残っておりませんが、当時は築山側面の高さを維持しながら石神井川を渡り、坂を上っていったようです。</p> <p>右側に2枚写真が並んでおりますが、上下二層のコンクリート層が見つかりました。これが当時の軌道敷きに相当するものと考え、この軌道敷き</p>

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

範囲に相当する範囲を確認する目的で発掘調査を実施いたしました。まず、4・5号トレンチからは、軌道敷きに相当すると推定しているコンクリート舗装が見つっています。これが、少なくとも旧野口研究所内で残存している範囲を確認してきたところです。6・7号トレンチは、王子新道に沿った範囲において、水路の跡が見つかる可能性があることから設定したトレンチです。トレンチでは、地表面から1m程度までゴミが堆積していました。このことから、現在の緩やかな斜面地は当時から存在していたものではなく、戦後以降のゴミが厚く堆積しているということが分かりました。写真の下の方に黄色い層、赤茶けた層、黒い層が確認できますが、いずれも自然堆積層ではなく、盛土でした。なお、現在の王子新道の道路面までゴミや盛土による堆積であることから、仮に園路を設定したとしても遺構を傷つけることなく、園路を設定することが可能と考えております。6・7号トレンチではかなりの深さまでゴミの堆積を確認しているところですが、右側の写真は、軌道敷き側から道路側へ向かって掘り進めた写真です。写真のトレンチ端にあたる部分において、コンクリート煉瓦のブロックを確認しています。このため、軌道敷きを挟んだ北側で確認されているようなコンクリート煉瓦による土留めが軌道敷きの南側にもあったのではないかと考えております。これが令和4年度の発掘調査による調査成果です。

以上の成果を受け、令和5年度の発掘調査では、軌道敷きの端に近い場所まで掘削し、軌道敷きに由来すると考えられたコンクリートの下部構造を確認することを目的に発掘調査をおこないました。写真は、発射場を区画する土塁と想定した部分を掘削したトレンチのものです。写真では、旧野口研究所のうち、加賀公園エリアに近い場所を掘削したところですが、掘削断面に見える黄色い部分は土壌改良に伴って入れられた改良土です。この改良土の下部から、黒色の盛土層を確認しています。ただ、いずれも自然堆積層ではなく、盛土層ということになるため、盛土が土塁に伴うものなのか、軌道敷きを作る際に作られたものなのか、築山をはじめとする近世の庭園として造られた山の一部に伴う土であるかは判断ができませんでした。ただ、自然堆積層ではないため、人口構造物の何かによる堆積ということだけを確認したところです。トレンチ内からは赤煉瓦や耐火煉瓦のほか磚子を採集しておりますが、盛土の形成に伴った資料ではないことを付言しておきます。

話が前後してしまいましたが、9号トレンチが軌道敷きの続きを掘削したトレンチです。トレンチの場所は、令和4年度に王子新道と軌道敷きの間を掘削した際に見つかったコンクリート煉瓦のブロックが見つかった地点から軌道敷き側に延長した部分を対象として、発掘調査を実施しました。左から2番目の写真は、コンクリート煉瓦のブロックが崩れたような状況で見つかったものです。崩れたコンクリート煉瓦の中には、笠木状の最上段にあたる部分も含まれていることから、コンクリート煉瓦による壁が崩れ、埋まった状況であると考えています。この壁が、元から軌道敷きの南側にあったものか、軌道敷きの北側にあったものを燃焼実験室の建築等によって軌道敷きの南側へ投げ込んだものか、判断することが難しい状況でした。

軌道敷きに相当すると考えているコンクリート敷きの下部構造は、数cmの灰による層と砂利の層があり、その下部に盛土層が続いています。砂利がもっと厚く堆積していれば、コンクリート層の下に軌道敷きに由来する砂利あるいはバラス層と評価することもできたのですが、これだけの情報ですとコンクリート層の上に直接レールを敷いたのか、別に砂利層があったのかということは、今回の発掘調査で明らかにすることはできませんでした。右が、今回掘削したコンクリート煉瓦壁が崩れた状況の写真です。大量の煉瓦が崩れた状況であるということと、煉瓦の上部に白い土の層を

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>確認することができます。前回の委員会でも、鈴木一義委員より葦山の反射炉において、反射炉を構成する耐火煉瓦の外壁を漆喰で塗装していたというお話をいただいております。煉瓦の種類や時代も異なりますが、今回の調査で見つかった白色土も煉瓦壁の表面に塗布した漆喰等の痕跡ではないかと考えております。右下の写真が本トレンチからの出土遺物ですが、赤煉瓦やコンクリート煉瓦に加え、ガラス瓶等を採集しております。試掘調査における成果としては以上です。現状変更に係る部分としては、起動敷き南側から見つかったコンクリート煉瓦のブロックが大きな問題となっています。今後、公園内での復元の有無や景観に関わる内容となりますので、今回の現状変更によって軌道敷き南側のコンクリート壁の有無から、当時の状況を復元したいと考えております。現状変更に関する内容は以上のとおりです。</p>
波多野委員長	<p>1つ質問ですが、碍子が出ているということは電気軌道や電気機関車に係る存在の証明になるのでしょうか？</p>
事務局（中村）	<p>採集した碍子を確認する限りでは、印判か何かで文字を焼き付けているものがありました。それが戦前のものか戦後のものか、勉強不足なため、今後、調査を進めたいと考えております。使用する場所によって形状が決まっているようなので、送電だけでなく鉄道に利用されているものであれば、わかるのではないかと期待しています。</p>
波多野委員長	<p>煉瓦の刻印に関してはどうですか？</p>
事務局（中村）	<p>今回採集した煉瓦には、刻印があるものは確認できませんでした。つくりを見る限りでは、上敷免製の刻印がある日本煉瓦製造所のものではないかと考えておりますが、それを裏付ける刻印は未確認です。</p>
平田オブザーバー	<p>白っぽい煉瓦は耐火煉瓦ですね。品川煉瓦だと思います。</p>
事務局（中村）	<p>はい。</p>
平田オブザーバー	<p>こうしたものが入っているということは、煉瓦を構造物として考えるより、廃棄されたと考えたほうが良いような気がします。</p>
事務局（中村）	<p>塊としてブロックが出てきたというよりは、散発的に様々なモノが見つまっている状況なので、建物や構造物の存在を裏付けるものとは言いにくい状況です。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございます。それでは次へ行ってください。</p>
事務局（中村）	<p>次は、令和4年度の現状変更のうち耐震・劣化診断の報告です。今回は使用建物以外の構造物について耐震性を確認したところです。0建物に関しては、前回調査で欠けていた基礎構造調査を補足的におこなったところです。また、一部の構造物についてはコアブロックの採集等をおこない、コンクリートの中酸化や強度について確認しました。耐震性につきましては、旧理化学研究所側の建物について、問題があるということを引き続き報告を受けているところです。資料8-3に概要報告書ということで、調査内容をまとめております。こちらの番号を使いながらお話をしたいと考えております。</p> <p>まず地盤調査ということで、ボーリング調査等を実施いたしました。敷地内では3カ所程度おこない、建物が建つ地盤の状況を確認いたしました。調査により、東京層があり武蔵野面の上に史跡が立地していることを確認いたしました。</p> <p>また、建物や構造物の周囲を掘削し基礎の形状確認をおこなったところ、コンクリート煉瓦基礎は柱状の部分について、地表から1.5m程度深い場所まで基礎が造られていることが分かりました。ただ、耐震性には問題があるということで、その補強方法案についていくつか提案をいただいております。</p> <p>また、劣化度調査については弾道管等をはじめとして、鉄筋が剥き出しになっている部分等について図化のうえ写真を撮影しております。弾道管</p>

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>については、コア抜きはおこなわず基礎の形状確認調査やリバウンドハンマーやエコーチップによる打撃に対する反応を確認することで、極力現状を変更することなく調査をおこないました。</p> <p>理化学研究所側の煉瓦建物については、煉瓦による柱状構造の下部にコンクリートによるベースがあることを確認するなど、前回の耐震調査で実施できなかった基礎形状についても確認する事ができました。この内容を踏まえ、改めて耐震性の評価についてもおこなったところです。</p> <p>耐震・劣化度調査の報告については、以上となります。</p>
波多野委員長	<p>この建物が使えるとか、緊急対策工事が必要だとか、そうした話はしなくても問題ないでしょうか。</p>
事務局（中村）	<p>耐震性に関しては、従来より厳しいと言われてきたところですが、今回の調査でもその内容を裏付ける結果となりました。旧理化学研究所部分の建物と旧野口研究所内のコンクリート煉瓦の擁壁は耐震的に問題があるということなので、耐震性を補強する必要があるという報告をいただいております。報告書の中に写真がありませんが、建物内には雨漏りや鉄筋の剥き出し部分等も確認できるので、そうした部分の修復についても必要だという報告をいただいているところです。</p>
波多野委員長	<p>弾道管をはじめとして、倒壊する危険のある塀があれば、控えを単管で作っておくとか、工事施行までの安全を見て、やるべきことはやっておいてください。はい、それでは次へ行きましょうか。</p>
事務局（杉山）	<p>では、私の方から実施をしております資料調査、特に文献の調査について結果だけ簡単にお話をしたいと思います。</p> <p>こちらスライドにもあります通り、様々なこの整備に向けた課題の克服に向けて、様々な資料の調査を行っております。最初にご紹介するのは、火薬製造所の職工に関する資料調査ということで、近年、国立公文書館。公開をされております資料、旧厚生省の資料で、昭和20年の火薬製造所に勤めていた職工たちの、勤務カードがおそらく2000人分公開をされております。こういった新出の資料もございますので、定期的に調査を行いながら、火薬製造所の実態の把握を努めていきたいと思っております。</p> <p>また、もう1点ですが、東京都公文書館に所蔵されている東京府東京市行政文書。重要文化財になっておりますけれども、この資料の中にかなり板橋火薬製造所に関する資料がございます。こちらの解析を進めておりますところ、この図でも示しております通り、赤い数字、或いは赤丸で示している、石神井川南岸現在の史跡指定地を含むつまりこの3416とか3415が、現在の史跡指定地、野口研のエリアになりますが、この石神井川南岸の地域が、実は明治19年に火薬試験場ということで、陸軍省の用地になったということが複数の資料から確かめることができました。このように、実は火薬製造所、或いは史跡指定地の土地の履歴がまだまだわからない部分がございますが、少しずつ実証的に確認をしていきたいと思っております。ただ、今回のこの結果の大きな課題としては、明治19年に陸軍の土地になって、それ以降陸軍の用地として使われたということは明らかですが、それ以前、明治初年から19年までがどうだったのかというのが、このはてなの部分が今後の大きな課題となるかと思っております。まだ正確には申し上げられませんが、実はこの明治19年の段階では、民有地から官有地に変わったわけですが、さらにその前、民有地になる前に、官有地。国の土地だった。ということを示す資料も少し見つけているところです。こういった資料群を分析しながら、敷地の履歴、確認をしていきたいと思っております。私の方からは以上です。</p>
波多野委員長	<p>ちょっと気になったことがあります。地番が出ている一枚前を出してください。その3415とその左の3384、その間に一本線が通っていますね。つまり番号の系列は全然違うということは、そこでもともと何か区画線があったってことでしょう。なんだろう。</p>

## 第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

事務局（杉山）	おそらくこの3417より南の辺りが。いわゆる加賀藩下屋敷時代の大池があったエリアです。おそらく石神井川からここ水路を引っ張って、水を引っ張っている線ではないかなというふうに考えています。
波多野委員長	それは面白いね。土地の権利が違うっていうのは面白いなと思います。それからその石神井川の上の、分かれているのは、それはだんだんだんだんのための屋敷地ですか。
事務局（杉山）	このあたりが、実は、詳しくはわかっておりませんが、一説には、由利公正が、このあたりを一時期借りていまして、牧場を行っていたり、或いは最後はですね明治26年まで民有地ですけれども、明治26年の段階では、近隣の農家が、普通に畑として使って、ということが資料でわかっております。
波多野委員長	これはすごく面白いことを一生懸命考えてくれている。ありがとうございます。皆さん何かご意見ご質問等ありますでしょうか。それでは先を期待します。それからあれがついてますね。絵図が。
事務局（杉山）	はい。ちょっとこちらは時間の関係もありましてちょっとご紹介がすべてはできないんですけれども、こういった資料調査の流れの中で、すでにこれまでも報告書等でご紹介をしている。加賀藩下屋敷での大砲鑄造の絵図を改めて波多野先生にもご覧いただきました。すると、この大砲を鑄造したり、穴を開けたりする、この場面、かなり正確に書かれているので、こういったところをより分析をしていけば、動態展示といいますか、模型での再現も可能なぐらいの情報を持っているだろうというご指摘をいただいております。そういったところで、今回ご紹介をさせていただきます。
波多野委員長	これすごく面白いですよ。大砲に穴をあけるのは錐のほうを回すんじゃないんで大砲のほうを回すんだって僕は初めて知って、それだけで面白かったんですよ。ありがとうございます。じゃあ次行きましょう。予定ですね。
事務局（品田）	<p>それでは48ページ。次回の専門委員会の予定になります。皆様の予定をお聞きしましたが、ご調整ありがとうございました。12月25日曜日14時から、場所は同じこの教育委員会室で行いたいと思います。</p> <p>内容としましては四つありまして一つ目が、今日宿題をいただいたところでございますが、遺構建造物の整備方法検討を1回進めていくと、今日のご意見をいただきながらもう一回私の方もストーリーを見直してみようかなと考えております。それから二つ目として、施設内の遺構やガイダンスの展示方針であるとか、ラーニングプログラム方針の検討、これについてはいわゆる活用の方針があるかと思うんですがこの内容を検討します。それから、三つ目として造園外構整備の方針の検討。今日、公園の話も出てきたと思うんですが、この辺の方針も、区のたたき台を皆様にご提示をして検討いただく予定です。それから最後に、遺構建造物の補修工事の方針のご説明をさせていただくことになっています。</p> <p>以上4点になりまして、今日もちょっと大分時間過ぎてしまったんですが、次回もちょっとなるべく、2時間で終わるよう頑張ろうと思いますのでよろしく願います。それから事前にまた皆様にご説明にあがりますので、いろいろご意見、ご指導いただければと思いますのでどうぞよろしくお話ししたいと思います。以上になります。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございます。実は毎回2時間しか取れてなくて、今日延びちゃって、実はその事前に何時まで延ばしてもアウトじゃないですかって聞いたら、12時半が限界ですって言われて、困ったという状況です。</p> <p>そんなわけで、次回は何かこの部屋がわりあいとれているということで、そうしたらひとまず16時終了だけでも、17時までお時間いただけますか、もしも延びちゃった場合にもよろしくお許しいただきたいとお</p>

令和5年9月5日

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	<p>願いしておきたいんですが。そんなところは良いということで大丈夫ですよ。本日なんかもう不手際で申し訳ありません。 どうもありがとうございました。</p>
--	--